

電話口頭記録

部長	技監	[Redacted]				
[Redacted]						
[Redacted]						担当
[Redacted]						
受審年月日	平成 22 年 7 月 1 日 時 分		連絡者	[Redacted] 氏		
起案年月日	平成 年 月 日					
決裁年月日	平成 年 月 日		受信者	熱海市まちづくり課 [Redacted] 他 廃棄物課 [Redacted]		
標 題	伊豆山の [Redacted] 分譲地隣接地での残土処分工事についての内容確認					

\* 熱海市まちづくり課から、[Redacted] 氏が、[Redacted] 分譲地隣接地での残土処分工事を行い、併せて分譲地内に持ち込んだ日金の解体工事で発生したがれき類の撤去作業を行うため、市役所に工事の概要を説明するため来所すると連絡があった。  
このため、同席し [Redacted] から計画の概要を聞いた。

< [Redacted] の主張 概要 >

[Redacted] が行っていた羽田の新滑走路の造成工事が終了したので、機材を [Redacted] に戻すのだが、一時的に機材を伊豆山に留め置き、残土処分を行いたい。  
残土処分費用は [Redacted] から回収できない造成費用を補填するのだが、余剰費用の範囲で、伊豆山に運んだがれき類の撤去も行うので、了承してほしい。  
この計画は [Redacted] の指示ではない。  
[Redacted] 主体で話を進めると、行政が了承しないなら、やめるということになることは目に見えている。  
私も廃棄物を片付けるのだから、行政も「だめだ」と言うだけではなく、容認できるところは容認して、計画を進めさせてほしい。  
伊豆山の廃棄物は、私が片付けなければ、誰も片付ける者はいない。

< 詳細記録 >

1 残土処分について

- ・ 残土処分の目的  
残土 (1 m<sup>3</sup> [Redacted]) を受け入れし、[Redacted] から支払われない伊豆山等の開発費用を補填したいため。
- ・ 残土処分をする地点

残土処分を行う地点は、伊豆山造成地内のがれき類が置いてある箇所と、造成地東側の[ ]が残土処分を行っている箇所の間の部分を搬入した残土で法面状に盛土する予定とのこと。

・ 予定搬入数量

[ ]は当初5万㎡と言ったが、市役所職員から、5万㎡も入らないとの意見があった。

その後、[ ]は1万㎡でも2万㎡でも構わないが、残土搬入で得た資金で廃棄物も撤去するのでやらせてほしいと微妙に主張を変えた。(市役所職員によると、現在[ ]が行っている箇所でもおよそ2万㎡なので、5万㎡は入らないだろうとのこと)

搬入予定先は、大手ゼネコンの建設発生土、神奈川県内というのみで、具体的な発生場所の提示は無かった。

・ 搬入時期

期間は半年程度を予定している模様。

開始時期は直ぐにでも行いたいとのことだったが、市役所が土採取条例の適否を確認した後となる模様。

・ 残土処分に先立ちどのような工事をするのか

造成地に置いた産廃の分別に重機(ニブラ)を使い行いたいとの意向。がれき類が置かれている箇所には、木くずなどの可燃物も置かれており、先ず分別しなければ処理することはできないのではないかと予想していた。

ガラパゴスをレンタルするにしても、鉄筋を取り除かないと機械を壊してしまうとの主張。

・ 法的手続きはあるか

市職員から、[ ]氏に対し、[ ]が現在行っている残土処分と同一箇所と考えるか、別の箇所と考えるかにより、土採取条例の適否が決まるとの説明があった。

(適用は1000㎡以上、2000㎡以上とのこと) 適否については、担当課で検討し、7月2週目を目処に[ ]氏に回答することとなった。

開発行為が適用される箇所では無いとのこと。

[ ]氏より、工事主体は[ ]にすることも[ ]にすることも自由に出来るとの発言があった。

2 伊豆山のがれきの処理について

・ 残土処分に伴い、がれきに触るとすると、どこに、どのように動かすのか。

先ず分別したいとの意見以外の具体的な計画の話は無かった。

当初、重機(ニブラ)で砕いただけのものを残土に混ぜ込む(又は、造成地に敷きたいとの意向があったようだが、廃棄物課から、ガラパゴス等で粒度調整したも

の（クラッシュラン同等品）でなければ、廃棄物の埋立行為に該当することを説明したところ、あきらめた模様。

造成地外で処分する場合は、許可業者を使うようアドバイスした。

- ・ 現在当該地に投棄されている軽自動車や新たに投棄された建設廃材等は誰の廃棄物で誰が当該地に置いたのか。

■■■■の社員が置いたとのこと。

近隣で■■■■の土地と知って廃棄物を投棄する業者などいないとのこと。

自社ビルのリフォーム工事などで発生したものを置いたのではないかとのこと。

（面会后、伊豆山の現地確認を行ったところ、残土処分地にいた■■■■からも、■■■■の社員がレンタカーで運び込んだとの証言があった。軽自動車については潰されてがれきの山の裏側に置かれていた）

- ・ がれきの処理については、今後の方針は■■■■から聞いているのか

■■■■からの指示で残土搬入、廃棄物の処理を行うわけではないので、■■■■

■■■■からの指示は無いとのこと。

■■■■を話し合いに入れると、過去の経緯を考えると話が進展しないとのこと。

■■■■主体で話を始めると、主張が通らないなら、「やめる」と言うのは容易に想像できる。（過去に市との話し合いが決裂した際、■■■■から■■■■有地内を通る市が設置した導水管を切断してしまえとの発言があったとのこと）

小田原で行った改修工事は、■■■■の目の前で、この件は〇〇業者に一任するという念書を書いたため、■■■■の横槍が入らず、スムーズに仕事が進んだとのこと。

- ・ 聞いているとすれば、その内容は

上記に同じ。

### 3 その他

- ・ 日金町のがれき処理について■■■■からなんらかの話はないか

上記に同じ。

資金の余裕の範囲で修復作業を行うつもりだが、上記同様、■■■■の指示ではないとのこと。

- ・ ■■■■の発言

■■■■は■■■■の役員かもしれないが、今回の残土処分計画は■■■■の指示ではなく、自分の負債の補填のために行うようだ。

だまっていると、がれきなどは埋めてしまいかねないので、今のうちに、しっかり現地の写真を撮っておいたほうが良い。

がれきの手前のごみは、■■■■の社員がレンタカーで持ち込んだ。

これらの事は、市に相談に行った折、逐一職員にも情報提供している。

の発言

私は をやっている。

皆、外見からは私が の人間とは判らないようだ。

ただ、地元でやっていることは、寄り合いのような事と大差は無い。

市役所の人事に介入できると言っていた。

がどこかの知事に携帯電話を掛けているのを見たことがある。